

平成25年度9月補正予算見積

# 主要事業調書

健康福祉部

| 事業名                          | 補正予算額<br>(現計予算額)                  | 説明  |
|------------------------------|-----------------------------------|---|
| 【健康福祉政策課】<br>地域福祉推進費         | 55,000<br>(224,118)<br>繰 55,000   | 1 しが地域支え合い体制づくり事業 55,000<br>日常生活支援が必要な高齢者や障害者(児)などを地域で支えるため、市町や社会福祉法人等が行う活動拠点の整備や人材育成、災害時要援護者台帳の整備等に対して補助する。<br>0 → 55,000  |
| 【健康長寿課】<br>介護保険推進事業費         | △19,078<br>(50,730)<br>繰 △19,078  | 1 介護予防推進交付金 △19,078<br>市町や団体が行う介護予防や要支援・要介護度の改善を目的として行う効果的な取組に交付金を交付する。<br>50,730 → 31,652<br>事業費が見込みを下回ったことによる減額   |
| 地域医療再生推進費                    | △38,209<br>(670,936)<br>繰 △38,209 | 1 がん医療体制整備強化事業 △38,599<br>県内の病院等で実施するがん検診機器等の整備に対して補助する。<br>494,051 → 455,452<br>事業費が見込みを下回ったことによる減額  |
| 【医療福祉推進課】<br>公私立老人福祉施設等整備助成費 | 57,108<br>(1,691,575)<br>繰 57,108 | 1 介護基盤緊急整備等補助(1施設) 1,908<br>認知症高齢者グループホームのスプリンクラー設置に要する費用に対して補助する。<br>0 → 1,908<br>2 介護施設等開設準備経費補助(11施設) 55,200<br>介護施設等の開設費用に対して補助する。<br>332,400 → 387,600<br>事業実施箇所数の増に伴う増額 |

| 事業名                | 補正予算額<br>(現計予算額)     | 説明   |
|--------------------|----------------------|--|
| 地域医療再生推進費          | △33,183<br>(631,775) | 1 医療連携・在宅医療推進事業 △33,183<br><br>(1) 在宅医療に協力する病院強化事業 △33,183<br>在宅医療の後方支援に取り組む病院の機能強化に要する費用に対して補助する。<br>45,535 → 12,352<br>事業実施病院数の減に伴う減額              |
| 地域医療再生支援費          | 914,737<br>(0)       | 1 地域医療再生臨時特例基金積立金 801,119<br>県全域を対象として策定した滋賀県地域医療再生計画に基づく取り組みを進めるため、地域医療再生臨時特例基金の積み増しを行う。<br>0 → 801,119   |
| 国                  | 800,000              | ② 在宅医療・連携体制整備事業 13,618<br>多職種連携や人材育成など、在宅医療提供体制の整備や、病病診・在宅の連携体制の構築に向けた取組などに対して補助する。<br>0 → 13,618  |
| 財                  | 1,119                | ③ 認知症早期退院・在宅復帰支援事業(1施設) 100,000<br>精神科病院に入院した認知症の人ができる限り短い期間で退院を目指すための認知症治療病棟の整備等に対して補助する。<br>0 → 100,000  |
| 繰                  | 113,618              |  |
| 【障害福祉課】            |                      |  |
| 民間児童福祉施設等<br>整備助成費 | △31,303<br>(257,354) | 1 障害児者施設等整備助成費 △31,303<br><br>(1) 民間心身障害児者施設整備費補助 △58,508<br>障害者の地域での生活を支援するため、社会福祉法人等が行う障害児者施設の整備等に要する経費に対して補助する。<br>257,064 → 198,556<br>国の内示に伴う減額 |
| 国                  | △39,005              | (2) 社会福祉施設等耐震化等整備費補助(14施設) 27,205<br>社会福祉施設等が行うグループホーム等のスプリンクラー整備に要する経費に対して補助する。<br>0 → 27,205   |
| 繰                  | 18,616               |  |
| 起                  | △12,600              |  |
| ○                  | 1,686                |  |
| 健康滋賀推進費            | 2,079<br>(65,824)    | 1 地域自殺対策緊急強化基金返還金 4,978<br>国の要請を受け、地域自殺対策緊急強化基金のうち、復興関連予算で造成した部分にかかる未執行額を国に返還する。<br>0 → 4,978  |
| 財                  | 42                   |  |
| 繰                  | 2,037                |  |

| 事業名           | 補正予算額<br>(現計予算額)  | 説明   |
|---------------|---|--|
| 地域医療再生支援費     | 1,000<br>(0)<br>繰 1,000                                 | ⑩1 大学寄附講座 1,000<br>滋賀医科大学に寄附講座を設置し、発達障害を診察できる専門医を育成するとともに、発達障害に関する医療体制の研究を行う。<br>0 → 1,000   |
| 【医務薬務課】       |   |  |
| 地域医療再生支援費     | 344,000<br>(0)<br>繰 344,000                             | ⑩1 災害医療連携体制整備事業 344,000<br>大規模災害発生時に、被災地において適切な医療を継続して提供するため、災害急性期の医療救護活動に必要な車両の配備など、広域的な連携による医療体制の充実を図る。<br>0 → 344,000                                   |
| 【生活衛生課】       |   |  |
| 食品衛生推進事業費     | 760<br>(53,313)<br>国 760                                | 1 平成25年度カネミ油症健康実態調査協力支援金の支給 760<br>厚生労働省がカネミ油症患者の協力を得て、健康実態調査を実施するにあたり、県がその事務を受託し、健康実態調査協力支援金の支給を行う。<br>0 → 760  |
| 【子ども・青少年局】    |   |  |
| 子育て環境づくり対策事業費 | 467,632<br>(1,911,202)<br>繰 467,632                     | 1 子育て支援環境緊急整備事業(施設整備3市4施設) 467,632<br>待機児童の解消や保育環境改善のため、市町が行う保育所や認定こども園等の施設整備および子ども・子育て新制度に係る電子システム構築等に対して補助する。<br>1,886,672 → 2,354,304<br>事業実施箇所数の増に伴う増額 |
| 児童健全育成事業費     | △8,225<br>(706,846)<br>国 △4,113<br>繰 △1,381<br>⊖ △2,731 | 1 児童健全育成事業費 △8,225<br>放課後児童クラブを実施する市町に対し、運営費を補助する。<br>625,462 → 617,237<br>事業の進捗状況による減額  |

| 事業名                   | 補正予算額<br>(現計予算額)                                     | 説明  |
|-----------------------|--|---|
| 児童厚生施設等設置<br>促進費      | 14,336<br>(52,340)<br><br>国 7,168<br><br>⊖ 7,168     | 1 放課後児童クラブ施設整備費 (1市1クラブ) 14,336<br>放課後児童クラブの整備を行う市町に対して、経費を補助する。<br>52,340 → 66,676<br>事業実施箇所数の増に伴う増額   |
| 利用しやすい保育所<br>づくり推進事業費 | △3,584<br>(816,309)<br><br>⊖ △3,584                  | 1 家庭支援推進保育事業費補助 △3,584<br>保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童を多数受け入れている<br>保育所に対し、加配保育士の設置等に要する経費を補助する。<br>34,617 → 31,033<br>事業の進捗状況による減額                           |
| ひとり親家庭福祉対<br>策費       | △88,117<br>(137,430)<br><br>国 4,707<br><br>繰 △92,824 | 1 自立支援給付金事業補助 △88,117<br>母子家庭の母等の職業能力開発を促進し、経済的自立を図るため、<br>修業期間中の生活資金等を補助する。<br>96,285 → 8,168<br>国による事業見直しに伴い、基金事業から国庫補助事業(国の直接<br>補助)に変更となったことに伴う補正 |